

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公開番号】特開2018-176770(P2018-176770A)

【公開日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2017-73604(P2017-73604)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/005 (2006.01)

B 6 4 D 11/06 (2006.01)

B 6 0 N 2/68 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/005

B 6 4 D 11/06

B 6 0 N 2/68

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月1日(2020.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

底面部を有する下部構造体及び前記下部構造体の上方に設置される上部シェルからなる座席ユニット用の構造体であって、

前記座席ユニット用の構造体は、前記座席ユニットの少なくとも一方向において、前記座席ユニットの最外殻を規定しており、

前記下部構造体は、樹脂または複合部材を用いて、背後の乗客の脚または荷物を収容可能である中空のボックス型に一体的に形成された座席土台であって、前記底面部において前記座席ユニットを移動体に接続固定している座席ユニット用の構造体。

【請求項2】

前記下部構造体はモノコック構造であり、

前記一方向は、前記移動体の横幅方向である請求項1に記載の座席ユニット用の構造体。

【請求項3】

前記下部構造体及び前記上部シェルは一体に形成されている請求項1又は2に記載の座席ユニット用の構造体。

【請求項4】

前記座席ユニット用構造体には、その外周面に緩衝・装飾部材が含まれる請求項1乃至3のいずれか一項に記載の座席ユニット用の構造体。

【請求項5】

座席シートと、

前記座席シートを支持可能な、請求項1に記載の座席ユニット用の構造体からなる座席ユニットであって、

前記座席ユニット用の構造体は、前記座席ユニットの少なくとも一方向において最外殻を規定している座席ユニット。

【請求項6】

請求項 1 に記載の座席ユニット用の構造体を移動体に接続固定するステップと、  
座席ユニットに必要な座席シートを前記座席ユニット用の構造体に設置するステップから  
なる

座席ユニットの取付け方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために、代表的な本発明の座席ユニット用の構造体は、底面部を有する下部構造体及び前記下部構造体の上方に設置される上部シェルからなる座席ユニット用の構造体であって、前記座席ユニット用の構造体は、前記座席ユニットの少なくとも一方向において、前記座席ユニットの最外殻を規定しており、前記下部構造体は、樹脂または複合部材を用いて、背後の乗客の脚または荷物を収容可能である中空のボックス型に一体的に形成された座席土台であって、前記底面部において前記座席ユニットを移動体に接続固定している。